

# 史跡 泉坂下遺跡

## 整備基本計画

Izumisakashita Site Basic m...ance plan





## はじめに

茨城県北西部に位置する常陸大宮市は、北に八溝・久慈山系の山地が連なり、南西端を那珂川、東側を南北に縦断する久慈川が、市域の中央には久慈川支流の玉川と那珂川支流の緒川が南北に流れ、高度に応じた緑豊かな丘陵・台地・低地を形成し、原始・古代からの重要な遺跡が多く残されています。

常陸大宮市泉地区字坂下に位置する泉坂下遺跡は、再葬墓遺跡として初めて平成29年(2017)10月に国史跡に指定されました。また本史跡からは、国内最大の人面付壺形土器を含む壺形土器54点、甕形土器残欠2点、滑石玉5点から成る遺物61点が出土しており、史跡指定と同年の9月に国の重要文化財に指定されています。この史跡を確実に保存し未来へ伝えていくために、その本質的価値と構成要素を明確化し、保存・活用・整備の方針を定めた「史跡泉坂下遺跡保存活用計画」を令和2年に策定した経緯があります。

この度、泉坂下遺跡を整備・活用していくため、保存活用計画に基づき、今後の整備の具体的な方針を定めた「史跡泉坂下遺跡整備基本計画」を令和5・6年度の2か年度をかけて策定しました。今後は、史跡泉坂下遺跡が次世代へ確実に保存・継承されるとともに、歴史学習や郷土学習の場として活用・整備を行い、より多くの人々に親しんでいただけるよう、整備を進めてまいります。

最後となりましたが、本計画の策定にあたり、ご指導ご助言いただきました泉坂下遺跡保存活用整備検討委員会の皆様、文化庁文化資源活用課、茨城県教育庁総務企画部文化課の関係職員の皆様方、全般にわたりご協力いただきました地元の皆様、ほか関係者の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後ともご指導ご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

常陸大宮市教育委員会

教育長 小野 司寿男



# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>整備計画策定の経緯と目的</b>	<b>1</b>
第 1 節	計画策定の経緯	1
第 2 節	計画の目的	1
第 3 節	計画の対象範囲及び期間	2
第 4 節	委員会等の開催	3
第 5 節	他の計画との関係	5
<b>第 2 章</b>	<b>計画地の現状</b>	<b>7</b>
第 1 節	常陸大宮市の概要	7
第 2 節	自然環境	8
第 3 節	歴史的環境	12
第 4 節	社会的環境	18
<b>第 3 章</b>	<b>史跡泉坂下遺跡の概要</b>	<b>24</b>
第 1 節	弥生時代の再葬墓遺跡	24
第 2 節	史跡指定	25
第 3 節	発掘調査の成果	28
第 4 節	泉坂下遺跡の管理・活用状況	49
第 5 節	史跡の公開活用のための諸条件	55
第 6 節	整備にかかる課題の整理	57
<b>第 4 章</b>	<b>整備基本方針</b>	<b>62</b>
<b>第 5 章</b>	<b>整備基本計画</b>	<b>63</b>
第 1 節	整備ゾーニングの設定	63
第 2 節	遺構保存計画	70
第 3 節	動線計画	71
第 4 節	地形造成	75
第 5 節	遺構の表現	77
第 6 節	修景及び植栽	81
第 7 節	案内・解説施設	85

第8節 管理・活用施設	88
第9節 周辺文化財との連携	91
第10節 整備事業に必要となる調査等	93
第11節 公開・活用に関する計画	95
第12節 管理・運営に関する計画	97
第13節 事業計画	99
イメージスケッチ	101

## 例 言

1. 本書は、茨城県常陸大宮市泉字坂下 894 番ほかに所在する史跡泉坂下遺跡の整備基本計画である。
2. 本計画の策定事業は、常陸大宮市教育員会が主体となり、令和 5・6 年度に国庫補助事業として実施した。
3. 本計画は、常陸大宮市教育委員会が原案を作成し、泉坂下遺跡保存活用整備検討委員会での検討を経て、文化庁文化資源活用課及び茨城県教育庁企画部文化課の指導・助言のもと策定した。
4. 本計画の策定に関わる業務は常陸大宮市教育委員会事務局文化スポーツ課が担当し、策定支援業務を株式会社文化財保存計画協会に委託した。